



金融機関の経営支援ノウハウを活かし

区内中小事業者のビジネス活動を支援！

～金融機関職員をビジネスマネージャーに登用する協定を締結～

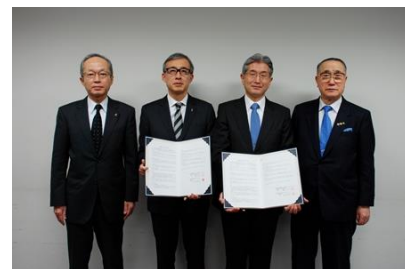
と き 協定式：3月4日（火）午前10時30分～11時30分

と ころ 練馬区役所西庁舎9階会議室2（豊玉北6-12-1）

4日、練馬区の立会いのもと、一般社団法人練馬区産業振興公社（以下、「公社」）は、西武信用金庫および巣鴨信用金庫と「練馬ビジネスサポートセンター（愛称：ネリサポ）」に配置するビジネスマネージャーに関して、「出向職員の取扱に関する協定書」を締結した。

この協定を受け「ネリサポ」では、金融機関職員がビジネスマネージャーとして常駐し、事業者からの経営改善などの相談に対して専門知識をいかした助言・支援を行う。

両金融機関は、中小事業者の経営支援に多くの実績があり、練馬区としては金融機関職員の経営支援ノウハウをいかした区内中小企業者へのサポートを期待している。



締結式の様子

（左から）琴尾副区長、田村理事長
川島専務理事、横山理事長、

【経緯】

区では現在、事業者向けの商工相談として創業・経営・労務・税務など各種相談を実施しているが、相談後のフォローや各相談員の横の連携について、充実が望まれていた。

これを受け、公社では、産業振興の中核的な拠点として4月14日に開設する「区立区民・産業プラザ内」内の「練馬ビジネスサポートセンター（愛称：ネリサポ）」に、民間企業の経営支援、再生や販路拡大に実績のある金融機関からビジネスマネージャーに登用することになった。

同センターでは、常駐するビジネスマネージャーを中心としたチームを結成し、経営・労務・税務などの専門相談、販路拡大や創業・起業支援などをワンストップで行う。

【協定の内容】

協定の内容は1～3年間にわたり金融機関職員を出向させることに合意したものの、その他、職員が公社に出向するにあたっての労務内容に関するものである。

【協定式の様子】

4日、区の大羽康弘区民生活事業本部長立会いのもと、同公社理事長、同金融機関理事長および専務理事が出席して協定締結式が行われた。

協定締結後、琴尾隆明副区長（練馬区長職務代理者）から「金融機関の経営支援ノウハウを活かし、区内産業振興のために是非ともご尽力いただきたい」と挨拶があった。

【問い合わせ】産業経済部 経済課 融資係 電話03-5984-2673